

令和6年度 自己点検・評価<大学機関別認証評価 指摘事項への対応状況>

令和7年3月

改善を要する点	計画 Plan		実施 Do	評価 Check	改善 Action
	現在の具体的な状況	改善計画・達成目標	達成・取組状況	自己評価	課題・問題点
1 学校教育法第109条の趣旨を踏まえ、学長を責任者とする内部質保証体制及び自己点検・評価の方法・手順を全学的に共有し、各学部・研究科及び教務部委員会等を中心とする取組みをもとに、全学として組織的な点検・評価を継続的に実施し、その結果を公表することが求められる。	自己点検・評価シートの作成に着手し、自己点検・評価の方法・手順の整理・明確化を進め、点検・評価を継続的に実施できる体制を構築しているところ。	令和7年度から自己点検・評価シートの運用を開始すべく、令和6年度中にシートの作成を完了させる。	自己点検・評価シートの作成が完了し、令和7年度から運用を開始する。	○	実際に運用してみて、課題があれば適宜改善していく。
2 大学院課程における一部研究科の収容定員の未充足及び超過について、定員設定及び研究指導のあり方の検討も含め、適切な定員管理が求められる。	文学研究科 英語英米文学専攻は、令和5年度には2人であった博士前期（修士）課程入学者が令和6年度には3名になり、また外部からの博士後期入学者もあり改善してきている。	学生同士で切磋琢磨し合い励まし合える環境を保持するために各年代の学生数をバランスよく配置できるよう、ホームページやシンポジウムなど外部発信を一層盛んにし魅力と知名度の向上に努める。	専攻独自での説明会実施、専攻ホームページの更新による情報発信により今年度はすでに夏期入学試験の志願者・受験者数の大幅増加を実現した。	○	本専攻での学修成果がこれまで十分に外部に対して可視化されていなかった面は否めないが、機関リポジトリを通じて院生紀要『コルヌコピア』のこれ以降の掲載論文の本文を電子公開していく。
	文学研究科 史学専攻博士後期課程は、留学生・社会人（長期履修生）を除くと、定員はそれほど超過していないが、できるだけ年限内に博士論文を提出できるよう、各ゼミ等で細やかに指導している。	D3以上の学生について、博士論文の進捗状況を把握できるような体制を再検討する。	細やかな指導の結果、D3以上の学生については、近日内に論文を提出できる見通しとなった。	○	留学生・社会人（長期履修生）の数も含めて在学生の状況を専攻として適宜確認する。学生数一覧や名簿を作成する際には、留学生・社会人（長期履修生）であることがわかるように記述する。
	公共政策学研究科は、令和6年度博士前期課程は夏期と冬期を併せて、公共政策学専攻に5名、福祉社会学専攻に9名の志願者があり、うち4名と5名が合格した。博士後期課程については両専攻で計3名の志願者があり、うち福祉社会学専攻の2名が合格した。	1. 個々の教員が学内外で積極的に勧誘する、2. 大学院説明会の実施等を研究科Webページでアピールする、3. 内部進学者確保のため、「4+1」の修学短縮制度を設ける。定員の8割を確保することを目標とする。	令和6年度は1. および2. の実施により、目標を達成できた。	○	全国的に文系の大学院進学者は減少しており、学費負担の軽減等の対策がなければ定員を充足することは困難であると考え。定員を減らすことも視野に入れる。
入試部において、大学院課程における各研究科の収容定員充足状況については、翌年度初回の入学試験委員会で情報共有を行っている。	前年度の入試結果について翌年度（入学年）の初回の入試委員会で資料を共有した上で、入試部長から各研究科長に対し、適切な充足状況の管理を促す。	前年度の入試結果について翌年度（入学年）の初回の入学試験委員会において、入試部長から資料を共有の上、各研究科長に対し適切な管理を促した。	○	数年運用し、課題が生じた場合は適宜協議していく。	

今後の進展が望まれる点	計画 Plan		実施 Do	評価 Check	改善 Action
	現在の具体的な状況	改善計画・達成目標	達成・取組状況	自己評価	課題・問題点
1 主要授業科目について、専任教員の担当及び非常勤講師の採用にかかわる方針を明確化するとともに、全学的に教育の質を継続的に保証することが望まれる。	教育の質を継続的に保証するための体制と仕組みの構築について、部局長間での検討を始めている。	学内での意思統一のため、自己評価委員会を中心に指摘事項と改善への道筋を学内で共有する。	指摘事項に関する学内での共有し、対応について検討中である。	△	対応について具体化する。
2 シラバスの記載項目及び記載内容について、学習者本位の観点から、教務部委員会を中心とした全学としての組織的なチェック体制の強化が望まれる。	シラバスの記載項目、内容を組織的にチェックする仕組みを教務部委員会で検討している。	教務部委員会からの提案をもとに各学部学科において、実際の運用を検討する。	教務部委員会での提案内容への改善要望があり、学部学科での運用検討はできていない。	△	教務部委員会にてシラバス記載項目、チェックの仕組みを整理し、学内で実施する。
3 卒業論文について、学習者本位の観点から、全学として評価基準及び評価方法を学生にわかりやすく明示することが望まれる。	卒業論文の評価基準及び評価方法について、各学部で設けられているが、学生への明示がされていない。	学部の学生便覧において明示すること教務部委員会で決定した。	令和7年度入学生用学生便覧から掲載することとなった。	○	今後は修正等あれば適宜更新する。
	文学部では、学部として全体的に内容・形式を検討のうえで、各学科が「学位論文（卒業論文）審査における評価基準について」を作成することとした。	令和7年度から、4月の4回生ガイダンスにおいて「学位論文（卒業論文）審査における評価基準について」を配布し、説明することを、学部内で確認した。	学部として全体的に内容・形式を検討のうえで、各学科が「学位論文（卒業論文）審査における評価基準について」を作成した。	○	学生が、「学位論文（卒業論文）審査における評価基準について」の内容・意図を十分理解しているかどうか、注視していく。
	公共政策学部では、両学科共通の基準を整理し、今年度初めの4回生向けガイダンス資料、卒論執筆要綱に明示した。	各専門演習（ゼミ）においても対象学生に評価基準及び評価方法を説明する。10月の卒論中間発表時に学生の理解を確認する。	認証評価での指摘を受けて、両学科共通の基準を整理した。年度初めの4回生向けガイダンス資料、卒論執筆要綱に明示して説明を行った。	○	卒業年度の初めと卒論中間発表時に各ゼミで説明・確認を行うよう徹底する。
	生命環境学部並びに農学食科学部、生命理工情報学部及び環境科学部では、各学科の履修ガイダンスの際に説明し、周知している。	学生便覧に掲載するとともに、毎年、ガイダンスで説明・周知する。	各学科の履修ガイダンスの際に説明し、周知した。	○	今後も、毎年、ガイダンスで説明・周知する。
4 授業の方法について、各授業科目の講義、演習等の別を明示することが望まれる。	講義、演習等の明示について、シラバスへの掲載のため、開講表（シラバス）作成の指針を令和6年度から見直した。	令和6年度シラバスの作成において、新たな指針により、担当教員に作成を依頼した。	令和6年度から講義、演習等をシラバスにおいて明示することができた。	○	運用の中で課題があれば改善する。
5 成績評価基準について、全学として学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、到達目標を考慮した記述とすることが望まれる。	学修到達目標を全学DPと位置付けて、全学DPの見直しを図った。	全学DPを到達目標としてわかりやすく整理し、各科目がいずれの到達目標を達成できるものか整理を行う。	全学DPの見直しは実施できたが、各科目における到達目標の整理を各学部学科で実施できていない。	△	到達目標の整理を各学部学科で整理する。

今後の進展が望まれる点	計画 Plan		実施 Do	評価 Check	改善 Action
	現在の具体的な状況	改善計画・達成目標	達成・取組状況	自己評価	課題・問題点
6 教員組織・事務組織の役割及び連携体制について整理・明確化し、大学の教育研究の水準向上に向けた教職協働の取組みの一層の進展が望まれる。	多様な人材確保と高度な専門性を有する人材育成のため、順次法人独自のプロパー職員を採用している。また、部局長及び管理職員が参加する部局長会議及び企画・推進会議を運用しており、併せて、FD・SDを充実し、質の高い教職協働を可能としている。	段階的に府派遣職員を削減し、法人のプロパー職員を事務局に増員させる。また、部局長会議、企画・推進会議の場で、教職の立場を超えた議論をすることができる。教職連携体制構築の基礎づくりとしてFD・SDを充実させる。	プロパー職員については、計画的に増員することとしている。部局長会議、企画・推進会議の場では教職の立場を超えた協議・情報共有が行えている。FD・SDについては、オンデマンドでの実施、関心の高い分野での実施等の工夫して実施している。	○	必要な場合には、制度運用をさらに改善する。
7 学部及び大学院の3つのポリシーについて、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、全学として組織的に点検・検証する仕組みを整理・明確化し、学習者本位の観点から、全学的に一貫性・整合性について点検・検証することが望まれる。	全学的な組織として部局長等をメンバーとする自己評価委員会を構築したところ。	自己評価委員会（会議）において、3ポリシーの一貫性・整合性について点検・検証する。	令和6年度第2回自己評価委員会において、3ポリシーの一貫性・整合性について点検・検証した。	○	自己評価委員会（会議）での定例議題として点検・検証を継続する。
8 学習成果について、教学マネジメント指針の趣旨を踏まえ、学習者本位の観点から、教学IR（Institutional Research）の実質化、eポートフォリオの組織的な運用等、可視化・把握に向けた全学としての取組みの充実が望まれる。	eポートフォリオの本格導入に向けて、試行期間として教員の利用を開始した。	eポートフォリオの学生への運用開始と、システムを活用した学修成果の可視化と教学IRへの活用を目指す。	eポートフォリオの教員への試験運用はトラブルなく実施できているが、学生への運用開始ができていない。	△	学生への運用を開始し、システムの検証を進めるとともに、教学IRの実質化を検討する。

自己評価欄には、次のとおり記入してください。

○：達成目標どおりの成果(100%)、またはそれを超える成果(100%超)をあげた。

△：達成目標には至らなかったが、達成目標の50%～100%未満の成果をあげた。

×：達成目標の50%程度に達しなかった。